子ども達の成長・発達を 支援するために

10か月児健康診査がはじまります

川口市では3・4カ月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診を実施しており、就学前には学校で就学前健診が行われています。また、これまで市独自で10か月相談を発達の過程でも重要な時期として、保健センターが主体となり実施していました。コロナ禍のもと、ここ2年ほど休止していますが、子育て中で子どもの発達に悩んでいる方たちから、専門的な助言や指導が受けられるよう早期の再開が望まれていました。

2022年度は、保健師による集団での10か月相談ではなく、市内委託医療機関での個別健診による「10か月児健康診査」がはじまることになりました。(下記参照)

これまでも日本共産党市議団は、子育て中の相談や支援体制の充実のため乳幼児 健診の対象拡大など求めてきたところです。また、フォローが必要な乳幼児に対する保 健師等の相談体制も拡充が必要です。安心して子どもを産み育てることのできる地域 保健体制となるよう、引き続きみなさんの声を届け取り組んでいきます。

※10か月児健康診査

対象/2021年6月生まれの方からです。

(10カ月児健診の対象月齢は10か月~1歳 になる前日まで)

内容/問診・身体測定・診察など

対象の方には、個別に通知が届きます。 届かない場合は地域保健センターまで お問い合わせください。

TEL.048-256-2022





2022年4月17日

No.1652

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528 https://www.kawaguchi-jcp.jp/

子どもたち一人一人と教員が向き合い、のびのびと学びあえる環境整備を

(小学校35人学級の現状と取り組みについて)

4月も第3週を迎え、市内では小中学校や高等学校など一斉に入学式が行われ、心も新たに通学して学業に励み友達も増え、充実した毎日を送られていることと思います。 さて、日本共産党川口市議団は従来より教育関連団体や市民団体の方に話を伺いながら、「小中学校の少人数学級」実現のため、議会での一般質問や国への意見書(案)を提出してまいりました。



国は2020年12月に、新型コロナウイルス対策として「小学校全学年で40人学級から35人学級に段階的(2025年まで)に、上限人数の引き下げを決定したことにより川口市では2021年4月より、小学校2学年から35人学級を実施(小学校1学年は従来より35人学級を実施済み)し、今年度は小学校3学年の35人学級を実施しています。これに伴い、小学校52校で18学級が増加となりました。既に教員定数は確保されているものの、年度途中での産休、育休、病休(年間50~100人弱)などに対応する臨時任用教員を含む教員の確保に市教育委員会も募集に動いています。

近年は教員の担い手不足が深刻となっていることや、全学年35人学級に向けての教室の増設など課題も多いのが現状です。これらの課題を解消し、子どもたちがのびのびと学びあえることや教員が、子どもたち一人一人に向き合っていける環境整備が求められているという視点で、市議団も提案を含め課題解消に向けて奮闘してまいります。

ウクライナ避難民の方に 支援を行っています

川口市は3月25日からウクライナから避難された方々や、避難民の方の受け入れを希望される方に向けて、生活相談の窓口を開設しました。また、支援の募金活動も併せて行っています。

◆生活相談窓口◆

言語はAI(ポケトーク)による翻訳、またロシア語ではTV電話(火曜日〜金曜日 10:00〜17:15)でも対応できます。ウクライナ語の通訳ボランティア希望の問合せも来ていますので、実情に応じて対応します。

※問い合わせ、通訳・翻訳ボランティアの申し込みなど

協働推進課 多文化共生係(かわぐち市民パートナーステーション内) 火曜日~土曜日(祝日除く) 9:00~17:15 電話048-227-7607

◆ウクライナ人道危機救援金に対する募金箱の設置◆

期 間/2022年3月25日(金)~5月31日(火)

場 所/第一本庁舎、第二庁舎、水道庁舎、各支所、川口駅前行政センター 医療センター

お寄せいただいた救援金は、日本赤十字社を通じて救援活動の支援に充てられます。

※問い合わせ先 総務課 庶務係 電話048-259-9021

川口市役所では、各所管を横断してウクライナ避難民の方の対応を協議中です。 具体的に様々なご相談やご希望などありましたら、日本共産党川口市議団までご連絡ください。

日本共産党川口市議員団

5月の 無料法律相談

- ◎日時/5月10日(火)18時30分~
- ○会場/日本共産党埼玉南部地区委員会 事務所 2 階(川口市前川 2 -28-10)

◎電話/048-267-8411

事前に予約の上ご来場願います。連絡先の電話番号をお伝えいただき、当日は筆記用具、メモ用紙などご持参ください。

知っ得情報

地域生活支援事業の対象拡大へ 人工呼吸器用自家発電機・外部バッテリーも

東日本大震災による停電や計画停電は、人工呼吸器を装着している方にとって命に危険にさらされる非常事態となりました。そのため在宅で人工呼吸などを使用する方に対して停電時の備えとして、非常電源装置の支給又は購入の補助を市として実施することを求める声が広がりました。党市議団もこうした声にこたえ、毎年提出している新年度予算要望において繰り返し実施を求めてきました。

昨年は人工呼吸器用自家発電機を対象に、今年度は外部バッテリーを対象に購入 補助が実施されています。以下、詳細をお知らせします。

【対象種目と補助基準額】

人工呼吸器用自家発電機:15万円

外部バッテリー:10万円

【対象者】

人工呼吸器を装着しているかたで、次のいずれかに該当するかた。

- ア 呼吸器または心臓一級、3級のかた
- イ アと同様の障害を有する障害児者
- ウ 難病患者等のかた

自家発電機、外部バッテリーのいずれか 1 種目 在宅の障害者等

問 非課税世帯や課税世帯の補助基準は同じですか?

答 非課税世帯は補助基準額が支給されますが、課税世帯は補助基準額の9割を支給することになっています。

問申請には何が必要ですか。

答 見積書と申請書が必要です。購入前に、まずは障害福祉課の担当ケースワーカー に相談しましょう。